

平成27年度 第2回清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

平成27年度 第2回 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 平成28年3月23日(水)

午後6時30分から

場所 健康センター2階第1・2会議室

1 開 会

2 挨拶

3 配布資料の確認

4 議 題

(1) 清瀬市保健福祉総合計画 分野別平成28年度事業について

ア 地域福祉計画について【資料1】

イ 健康増進計画「きよせ健康づくり21」【資料2】

ウ きよせ次世代育成支援行動計画(後期計画)【資料3】

エ 障害者計画・第4期障害福祉計画【資料4】

オ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画【資料5】

(2) 地域包括ケアシステムの概要について【資料6】

(3) その他

5 事務局より報告事項

(1) 清瀬市の生活保護の状況について【資料7】

(2) その他

6 閉 会

議事要旨

開催日時 平成28年3月23日（水）午後6時30分から午後8時30分

開催場所 清瀬市健康センター2階 第1・2会議室

【配布資料】

- 資料1 清瀬市保健福祉総合計画
【平成28年度地域福祉計画事業概要】
- 資料2 清瀬市保健福祉総合計画
【平成28年度健康増進計画事業概要】
- 資料3 清瀬市保健福祉総合計画
【平成28年度きよせ次世代育成支援行動計画事業概要】
- 資料4 清瀬市保健福祉総合計画
【平成28年度障害者計画・第4期障害福祉計画事業概要】
- 資料5 清瀬市保健福祉総合計画
【平成28年度高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画事業概要】
- 資料6 地域包括ケアシステムの構築について
- 資料7 清瀬市の生活保護の状況

【当日配布資料】

- 当日資料 障害者差別解消法通信
- 当日資料2 清瀬市の介護保険の状況
- 当日資料3 平成28年度に予定する介護保険制度の改正について
敬老記念事業について

1 開 会

2 挨拶

八巻部長挨拶

3 配布資料の確認

4 議 題

(1) 清瀬市保健福祉総合計画 分野別平成28年度事業について

ア 地域福祉計画について

事務局 資料1について説明

イ 健康増進計画「きよせ健康づくり21」

事務局 資料2について説明

ウ きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）

事務局 資料3について説明

エ 障害者計画・第4期障害福祉計画

事務局 資料4及び当日資料について説明

オ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

事務局 資料5及び当日資料2及び3について説明

○上記アからオについての意見等

委員 資料1「地域福祉計画」の地域のサロン連絡会との連携について、運営等の費用など、サロン活動をしている団体に対する支援を、市はどのように考えているが伺いたい。

事務局 サロン活動をしている方の実態を把握し、今後の課題について検討したい。

委員 民生・児童委員の広報誌「てとてとて」を3年に一度作成している。各委員が75歳以上の独居の方または75歳以上のみの世帯に対し、4月以降配布予定である。

委員 資料1「地域福祉計画」の生活困窮者自立支援について、生活困窮者に対しての相談・支援を行っているようだが、具体的な生活上の支援を伺いたい。

事務局 平成26年からモデル事業を社会福祉協議会に委託し生活相談支援センターを開設した。家計の支援や就職支援を行っている。また、平成28年度から貧困の連鎖を断つために子どもの学習支援を実施する予定である。

委員 生活困窮者支援の中で、その日に食べるものがない方についての支援等はどのようにしているのか。

事務局 生活支援相談センターでは、食料支援も合わせて行っている。

委員 食料支援を行っているということだが、フードドライブという活動がある。市が困窮者支援に力を入れているということであれば、市や社協などが中心となってフードドライブを行ってもいいのではないか。

事務局 児童センターでは、そのような活動をしている団体等を調査し、検討する予定である。

委員 計画の中で、ボランティア活動や困窮者対策に対する内容があるので、フードドライブについても検討していただきたい。

委員 資料1「地域福祉計画」は他の4つの計画とどのような位置関係にあるのか、上位計画なのか並列の計画なのか教えていただきたい。

事務局 地域福祉計画は当市の場合、各福祉関係の計画に共通するテーマ、各計画に盛り込まれないテーマについて地域福祉計画に記載している。そのため、上位計画という位置づけの部分と並列の部分があるにご理解いただきたい。

委員 地域福祉計画の権利擁護について、成年後見人制度のことについて各センターとの連携が記載されているが、障害者や高齢者の虐待防止法についての記載がないのはなぜか。

事務局 資料1「地域福祉計画」について主要な事業について記載がないのご指摘

があったため、見直しを行いたい。

委員 資料4「障害者計画」についてふれあい事業の充実が記載されているが、青年の障害がある方の居場所について大きな問題となっている。平成28年度以降どのように考えているか伺いたい。

事務局 障害児の放課後等デイサービスについては充実が図られてきた。その後の青年・成人の方に対するサービスは課題となっている。今後は、市内の事業者の方に協力をいただきながら検討したい。

委員 障害者差別解消法については、障害者への差別を何らかの強制力を持って差別を禁止することが最終目的ではなく、障害者の方と私たちが共に暮らせる真の共生社会を作ることが最大の目標だということである。「差別は禁止」という伝え方ではなく、どのように社会参加の場や交流の場を作るかという展開を図ってほしい。また、保護者の方等との交流の場を設けているが、行政の方に後押ししてもらいたい。

委員 資料1 地域福祉計画の要援護者の把握、個別支援計画の作成についてだが、呼吸器や吸引機を使われている方は、東日本大震災後の計画停電のとき、かなり混乱したときいている。充電等の課題もあるが、耐震設備が整っていれば動かさない方がリスクが低いことも考えられる。今後、訪問看護ステーションや医療機関の協力を得て、具体的なイメージを持って作成するのがよいと思う。

障害者差別解消法の関係だが、民間では努力義務になっていて位置づけが違う。自治体では、民間での事例が起きた際の相談対応は、指導権限・許認可を行うところが本来対応することと思われる。市の所管は決まっているのか。また、都としても合理的配慮については難しいと考えているが市の体制を伺いたい。

事務局 所管については、現在はそれぞれの所管が対応している。所管をこえて協議が必要なときは関係機関が集まり協議している。窓口については、社協や障害者福祉センターにも相談があり、情報連携して対応している。今のところは現状の対応を行う予定である。

合理的な配慮については、どのようなことが必要か市への表明をしていただかないとわからないことが多い。どのような相談が多いかは把握していく方向で考えているが、当面は障害福祉課に相談していただき、地域自立支援協議会に諮っていく予定である。

委員 資料3「次世代育成支援事業計画」について、現在、待機児童の話題が問題になっているが、清瀬市の現時点での待機児童数がわかれば教えていただきたい。また、家庭的保育とはどのような役割を持っているのか、保育者はどのような者か具体的に教えていただきたい。

事務局 家庭的保育については、子ども・子育て支援制度で新しく市町村の認可事業となった、0歳から2歳までを対象に小規模な対応で保育をする事業である。

家庭的保育を行う保育者は、資格要件として保育士の中で市が行う研修もしくは市が認めた研修を修了した者としている。現在の清瀬市の待機児童は、0歳から2歳までが多い。3歳以上は0人ではないが多くない。待機児童の数については確定していないためお示しできない。

委員 待機児童について、0歳から2歳までが多いというが私立の園長会では0歳児の定員が空いている状態があった。今年度の状況と0歳児の見込み量をどのようにとらえているのか伺いたい。また、育休あけで1歳からの保育を希望する方が多い状況があると思うが、市としてどのように考えているか伺いたい。また、家庭的保育の中で0歳児から2歳児が対象となっているが、家庭的保育で受ける0歳児をどのように考えているか伺いたい。

事務局 0歳児については、年度途中で生まれる乳児もいるため、後半になると入園できない状況も出てくる。1歳・2歳児については4月当初から入園できない状況も出てきている。家庭的保育については、保育園では各年齢に定員があるが、家庭的保育には年齢別の定員がないため、柔軟に対応したい。

委員 資料1「地域福祉計画」の防災対策について「充実」となっているが、どのように充実するのか具体的な状況を教えてほしい。また、防災対策については至急の対応が必要であるが、普及啓発、個別支援計画の進捗状況を伺いたい。

事務局 要援護者対策であるが、登録対象者は約8,000人、そのうち約3,600の方が登録している。登録者には地域の協力を得て災害に備え、個別支援計画を作成することが強く求められているが、現状としては地域の自治会等に取り組むについて説明をしている状態である。平成27年度は総合防災訓練で市の職員がマンションの防災訓練に参加し、避難に支援が必要な方に対する訓練を住民とともにやっている。

委員長 今まで出た各計画の事業概要に関する意見については検討していただきたい。また、各事業概要の記載内容に対し見直す必要がある部分について確認いただきたい。

(2) 地域包括ケアシステムの概要について

事務局 資料6について説明

委員 他の自治体では推進ビジョンができあがっている自治体もある。これから作っていく際、地域包括ケア研究会の資料の概念図にあるように「地域のすべての住民が対象」であり、高齢者に限定されるものではなく、障害者や子どもを含む地域全ての住民のための仕組みである。それを地域すべての住民の関わりによって実現してくるものであるということを見失ってほしくない。

委員長 地域包括ケアシステムの取組については、次年度も検討する内容となっているので、次年度以降、協議していきたい。

5 事務局より報告事項

(1) 清瀬市の生活保護の状況について

事務局 資料7について説明

委員 生活保護受給者が多い要因については資料に記載されているところであるが、一つの要因として、就職先がないことも要因にあると思われるがどのような状況か伺いたい。

事務局 生活相談センターにて毎月1回調整会議を開いている。調査委員会にはハローワークの方にも出席していただいている。ハローワークの方の話によると、就労の募集はあるが、本人が納得できる収入や希望に合うものがないということである。募集が全くないというわけではない。

事務局 一部補足すると、市の場合は傷病・障害世帯が多い現状である。なかなか、交通手段を使って他市に行くことが困難な方もいる。そういう面から、市の中に就労の場が少ないという現状はあると考える。

委員長 高齢化率が高くなっている現状の中で、生活保護の受給者が高くなっていることについて分析した方がいいのではないか。高齢者の就労は現実的にどうなのか、就労先が高齢者を本当に雇用してくれるのか、もう少し実態を把握していくことも必要と考える。

事務局 高齢者の稼働年齢については、一部就労している方もいるため次回に向けて把握したい。

委員長 次回以降、課題を把握していただきたい。

(2) その他

事務局 来年度の清瀬市地域福祉推進協議会の開催時期について説明

6 閉会

増田部長挨拶